

OMEPAアジア・太平洋地域大会からの発信

上垣内伸子

(大学教授)

2019年9月5～7日の3日間、京都にてOMEPAアジア・太平洋地域大会を開催しました。1995年に横浜でアジアでは初めての世界大会を開催して以来の、各国のOMEPメンバーを迎えての国際的な大会であり、2011年に開催予定であったものを東日本大震災のためにやむなく中止としましたが、必ず開催しようと努めてきた念願の大会でした。今回のアジア・太平洋地域大会(OMEPA Asia Pacific Regional Conference in Kyoto 2019)以下アジア・太平洋地域をAPRと略記)には、479人の参加者があり、うち海外からは、13の国・地域から113人の参加があり

ました(左表参照)。OMEPA APRには12の国・地域が所属していますが、太平洋島しょ国連合とイランを除く10の国・地域という、これまでの地域会議では最大数が集まって会議を行うことができたのは、私たちAPRの幼児教育・保育を討議する上で大変有意

オーストラリア*	(4)
中国*	(40)
香港*	(16)
日本*	(366)
ミャンマー*	(5)
ニュージーランド*	(2)
パキスタン*	(2)
韓国*	(3)
シンガポール*	(5)
タイ*	(24)
クロアチア	(2)
(OMEPAヨーロッパ地域加盟国)	
フィリピン	(2)
台湾	(5)
ベトナム	(3)

OMEPA アジア・太平洋地域大会参加国(*はAPR加盟の国と地域、カッコ内数字は参加者数)

上垣内伸子(かみがいちのぶこ)

OMEPA(世界幼児教育・保育機構)日本委員会会長。

APR 実行委員長。十文字学園女子大学教授。

義なことでありました。施設見学や会場運営等のボランティアスタッフ、学生スタッフなど大会運営にかかわったメンバーを加えると、500人以上が集った大会となりました。

OME P（世界幼児教育・保育機構）は、国連とユネスコに対する諮問資格をもつ国連NGOであり、第2次世界大戦後の1948年に設立され、現在では世界の約70の国・地域の国内委員会が活動しています。第2次世界大戦で多くの幼い子どもたちが犠牲となり悲惨な生活を強いられていた社会状況の下、全世界で幼児教育を研究し促進し、幸せな幼児期と家庭生活を育成することが世界平和に貢献することであると創設されました（参考／『わが国の幼児教育・保育と国際交流』OME P日本委員会 2012年）。その後、平和教育はESD（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）に包含されるものとされ、現在の規約では、子どもの権利を世界中で擁護し、すべての子ども

ものの質のよい幼児教育・保育へのアクセスを促すいかなる取り組みをも援助することがOME Pの目的とされています。けれども、創生期の世界の「平和」と子どもの「幸せ」を希求する精神に変わりはないと感じています。

この地域大会の大会テーマは「保育の質」とし、このメインテーマの下に五つのサブテーマを設けました。保育の質を高めることについては、多くの場所で語られ追究されていますが、上記の理念をもつOME Pからの「保育の質」を考える際の視座を提案しようと考えたのです。そこで「SDG4.2」「子どもの権利」「Play」「Professional Development」「ESDの多様性」を挙げました。単にESDとせず「多様性」としたのは、APRの歴史、文化、社会状況を丁寧に重ね合わせながら考えていきたいという思いからです。ESDは、2010年からOME Pの重要なプロジェクトとして取り組んでいます。APR会議では以前から、欧米から発信されるSustainability

の概念に対して、アジアの文化や自然環境の文脈から Sustainability について発信しようという議論を重ねてきたという背景があります。そこで、A P R 各国委員会と連絡を取りあいながら、東アジア、東南アジア、オセアニアとアジア・太平洋の多様な地域からの提案がなされるように、ワークショップでも交流できるようにプログラムを作成したという次第です。基調講演も、A P R の現状と課題を共有すべく、ユネスコとユニセフのアジア・太平洋地域の幼児教育担当者、生命誌という広大なパースペクティブをもって人間を捉えておられる中村桂子先生にお願いしました。この五つのサブテーマに沿った口頭発表（36件）、ポスター発表（88件）も、国内外の多くの発表者により、有益な討議と交流の場となりました。

大会閉会時には、地域会議と3日間の地域大会の成果を踏まえて、アジア・太平洋地域の政府や行政関係者、保育関係者に向けて「大

会宣言」を出しました。O M E P の視座からの「保育の質」の追究を皆様と共に呼びかけ、行動していきたいと願っています。

閉会式の最後には、大会の様子を撮影したスナップショットが上映されました。この映像もプログラム集も、O M E P 日本委員会のHPからダウンロードできます。どうぞご覧ください



▲OMEP日本委員会ホームページ <https://www.omepjp.org/> から

OMEP (世界幼児教育・保育機構) アジア・太平洋地域大会 大会宣言 2019年9月7日 京都

大会テーマ：保育の質 Quality of ECEC (Early Childhood Education and Care)

2019年9月5日～7日、京都におけるOMEPアジア・太平洋地域大会の開催中、アジア・太平洋地域及び世界を代表する参加者は、子ども一人ひとりが差別されることなく、質の高い保育にアクセスし参加することを保障する権利を有する、と表明する国連の子どもの権利条約を支持することに合意した。

近年の研究は、質の高い保育が乳幼児期から生涯に亘るウェルビーイングに不可欠であることを明らかにしている。しかしながら、私たちは、今も尚アジア・太平洋地域と世界の中で奮闘し挑戦している子どもたちがいることを覚える。それは非常に多くの子どもたちが、貧困、差別、排除と搾取の下にさらされている、ということである。ゆえに、質の高い保育を提供することは、ESD (持続可能な開発のための教育) と子ども一人ひとりの保護を支援する公正と社会的正義を遂行するために、当地域において必須である。アジア・太平洋地域の子どもに携わるコミュニティは、子どもの最善の利益とニーズに応えるために保育の質の向上に責任を持ち、早急にアクションを起こさなければならない。アクションを起こさないことは、非倫理的であり国連の人権宣言と子どもの権利への違反行為である。

それゆえ、OMEPのアジア・太平洋地域各国委員会の会員は、参与し、協働し、評価し、監視することに全力を傾け、質の高い保育を実践することを当地域、並びに地球規模の誓約とする。と同時に、OMEPアジア・太平洋地域は、私たちの地域、国、そして世界のリーダー達が、質の高い保育を提供するため、早急にアクションを起こすように要請するのである。それらは、

1. SDGグローバル指標(ターゲット) 4.2 「2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケアおよび就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする」ことの実現へと従事すること。
2. 子ども一人ひとりの生きる・育つ・守られる・参加する権利を保障すること、そして、子どもの権利条約により保障されているように、教育的プログラムとシステムに参加しアクセスするようにすること。
3. 幼い子どもたちに、遊び学ぶための安全な場所と時間を提供すること、それは子どもの表現の自由と多様な声が聴かれることを守ることである。
4. 保育者と養育者の文化的・経済的・ウェルビーイングを尊重すること。加えて、質の高い保育を実践するための知識、スキル、態度を養うための専門職研修の十分な時間と機会を支援し、守り、提供すること。
5. 子どもたちが遊び学ぶ権利の保障を確実にするため絶対不可欠な保護者、養育者、家族の貢献を承認すること。
6. 幼い子どもたちのためのプログラムと事業の質の向上とアクセスの拡大のため、保育に対する財政投資を増大すること。
7. 全ての子どもと大人が協働し、平和の文化と民主主義の社会を促進するためESDの実践を強化すること。

私たちは、私たちの全ての政府に、子どもが生きることと全潜在能力が守られ回復されるため、さらに地球上の誰一人として取り残されないように求めるのである。